

障害区分確認事項について

障害区分が肢体1～4の方は、該当する箇所を「○」で囲み、該当事項を記入してください。
なお、それぞれの設問の解説は以下のとおりです。

陸上競技

- ① アについて
切断部位を記入してください。肢体1（切断・機能障害）を区分する際の参考とします。
- ② イについて
肢体2（脳原性麻痺以外で車いす使用）を区分する際の参考とします。
※ 座位バランスの見方は、〈参考〉障害区分の解説の【注2】を参考にしてください。
- ③ ウ、エについて
脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管障害、頭部外傷、その他脳に起因する障害）の方は記入してください。
「ウ」の「上肢に中等度以上の不随運動や協調性低下」とは、自己の意志に反して勝手に上肢が動いたり、上肢は動くが運動のコントロールができず、目的どおり動かせないなど、日常生活に著しい障害があることをいいます。
「エ」は、上肢の関節に制限があり、日常生活に著しい障害があれば「ある」を、それ以外は「ない」を○で囲んでください。
- ④ オについて
走れるかどうか、肢体3の区分番号20～22までで該当するものを区分する際の参考とします。
- ⑤ キについて
日常生活で使用している補装具があれば、記入してください。運動機能、移動能力等を把握するための参考とします。

水泳競技

- ① アについて
切断部位を記入してください。肢体1（切断・機能障害）を区分する際の参考とします。
- ② イについて
肢体2（脳原性麻痺以外の車いす使用者）を区分する際の参考とします。
※ 座位バランスの見方は、〈参考〉障害区分の解説の【注2】を参考にしてください。
- ③ ウ、エについて
脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管障害、頭部外傷、その他脳に起因する障害）の方は記入してください。
「ウ」の「上肢に中等度以上の不随運動や協調性低下」とは、自己の意志に反して勝手に上肢が動いたり、上肢は動くが運動のコントロールができず、目的どおり動かせないなど、日常生活に著しい障害があることをいいます。
「エ」は、上肢の関節に制限があり、日常生活に著しい障害があれば「ある」を、それ以外は「ない」を○で囲んでください。
- ④ オについて
肢体3の区分番号17～21までで該当するものを区分する際の参考とします。
- ⑤ クについて
日常生活で使用している補装具があれば、記入してください。運動機能、移動能力等を把握するための参考とします。

卓球競技

- ① アについて
切断部位を記入してください。肢体1（切断・機能障害）を区分する際の参考とします。
- ② イについて
肢体2（脳原性麻痺以外の車いす使用者）を区分する際の参考とします。
※ 座位バランスの見方は、〈参考〉障害区分の解説の【注2】を参考にしてください。
- ③ ウ、エについて
脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管障害、頭部外傷、その他脳に起因する障害）の方は記入してください。
「ウ」の「上肢に中等度以上の不随運動や協調性低下」とは、自己の意志に反して勝手に上肢が動いたり、上肢は動くが運動のコントロールができず、目的どおり動かせないなど、日常生活に著しい障害があることをいいます。
「エ」は、上肢の関節に制限があり、日常生活に著しい障害があれば「ある」を、それ以外は「ない」を○で囲んでください。
- ④ キについて
日常生活で使用している補装具があれば、記入してください。運動機能、移動能力等を把握するための参考とします。

ポッチャ

- ① アについて
切断部位を記入してください。肢体1（切断・機能障害）を区分する際の参考とします。
- ② イについて
肢体2（脳原性麻痺以外で車いす使用）を区分する際の参考とします。
※ 座位バランスの見方は、〈参考〉障害区分の解説の【注2】を参考にしてください。
- ③ ウ、エについて
脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管障害、頭部外傷、その他脳に起因する障害）の方は記入してください。
「ウ」の「上肢に中等度以上の不随運動や協調性低下」とは、自己の意志に反して勝手に上肢が動いたり、上肢は動くが運動のコントロールができず、目的どおり動かせないなど、日常生活に著しい障害があることをいいます。
「エ」は、上肢の関節に制限があり、日常生活に著しい障害があれば「ある」を、それ以外は「ない」を○で囲んでください。
- ④ オについて
走れるかどうか、肢体3の区分番号9で該当するものを区分する際の参考とします。
- ⑤ カについて
日常生活で使用している補装具があれば、記入してください。運動機能、移動能力等を把握するための参考とします。

※1. ボウリング・フライングディスクについては、障害区分確認事項について記載欄なし。